

会議録（概要）

会議名等	令和元年度 第2回 四街道市特別支援連携協議会		
年月日	令和2年2月18日（火）	時間	14:00～16:00
場所	四街道市青少年育成センター2階 オープンスペース		
出席者	委員 松浦委員 藤原委員 井内委員 山崎委員 土屋医院 小島委員 玉川委員 平野委員 角田委員 伊藤委員 木内委員 秋庭委員 事務局 中山指導主事 市村指導主事		
欠席者	5名		
傍聴人	0名		
<p>—— 会議次第 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育委員会挨拶 3 座長挨拶 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告 <ol style="list-style-type: none"> ①令和元年度特別支援体制推進事業の成果と課題について ②相談支援ファイル「にじいろサポート」について ③令和元年度青い麦の子振興ふれあい運動会について ④就学相談説明会について ⑤保護者向け特別支援教育啓発リーフレットについて (2) 協議 <ol style="list-style-type: none"> ①スムーズな就学に向ける ②相談支援ファイル「にじいろサポート」について ③その他 来年度に向けて 5 閉会 <p>—— 会議要旨 ——</p> <p>会議次第に従い進行 市村指導主事</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告①「令和元年度特別支援体制推進事業の成果と課題について」 <p>座長：それでは、議事に移ります。（1）報告の①「令和元年度特別支援体制推進事業の成果と課題について」、事務局から説明をお願いします。</p>			

事務局：（１）報告①「令和元年度特別支援体制推進事業の成果と課題について」の説明
座長：質問や意見があればお願いします。ございませんか。よろしければ、続けて事務局をお願いします。

事務局：報告②「相談支援ファイルにじいろサポートについて」の説明
座長：質問や意見があればお願いします。ございませんか。よろしければ、続けて事務局をお願いします。

事務局：報告③「令和元年度青い麦の子振興ふれあい運動会について」説明
座長：質問や意見があればお願いします。ございませんか。よろしければ、続けて事務局をお願いします。

事務局：報告④「就学相談説明会について」説明
座長：質問や意見があればお願いします。ございませんか。よろしければ、続けて事務局をお願いします。

事務局：報告⑤「保護者向け特別支援教育啓発リーフレットについて」説明
座長：質問や意見があればお願いします。ございませんか。よろしければ、協議の方へ入っていきます。では、事務局から①「スムーズな就学にむけて」説明をお願いします。

事務局：協議①「スムーズな就学にむけて」説明
座長：就学児健康診断前に何か就学に関する通知をしているものはあるのですか。
井内委員：３歳半検診が最後です。就学の相談の情報を提供できないことはないが、求めている人、まだ早いと感じる人とそれぞれである。リーフレットの配布は可能だと思います。

松浦委員：子育て支援課などに相談員のような方はいませんか。
山崎委員：地区担当もおりますが、こちらから動くことはありません。
松浦委員：地区の民生委員はどうでしょうか。所管課は。
山崎委員：福祉政策課です。
松浦委員：民生委員は情報を持っています。行政が動かさなくてはいけない。地域で見に行くべきだと思います。

小島委員：３歳半検診を受けていない人から拾うことはできますか。
井内委員：住所を把握していて、４歳までに確認しています。重度で在宅の方への情報提供は可能です。リーフの配付はできると思います。入院退院を繰り返している、入所でどちらかへ行っているような場合、難しくなります。

座長：民生児童委員も動かすことができるということですね。他にありますか。
土屋委員：情報が早くほしかったということですが、いつ頃のことですか。５月にはホームページや広報で知らせていますよね。

事務局：４月には動きたいのだろうと思います。５月の説明会の話もしたのですが、知らない人がいたらどうするのだとおっしゃられました。

小島委員：幼稚園では、保護者が心配している場合情報提供しています。

木内委員：3歳では早い気がします。上から一方的に特別な支援が必要だと決めつけられているようで、心の負担が大きいと思います。幼稚園に入る時点でいろいろな思いを持っています。一年前に5月の説明会のことを知らせられるといいと思います。

伊藤委員：私が相談会を作りました。人によってニーズが違います。次年度入学の方に限らず、家族でなくても来て良いこととしているので、そのことを強調していくことも必要だと思います。名簿も作っていませんよね。また、参加者の声を交えて周知できるとよいです。これまでの経験上、病気の子は、保護者が手一杯で、地域の情報をつかんでいないことが多いようです。あるいは、意思疎通のできない重い子は、学校に行くことができると思っていないこともあります。病院からの情報提供もできるとよいです。子育て支援課や健康増進課のワーカーや保健師さんから情報を得たり発信できるようにするためにも、関係課が特に年度初めは連絡を密にする必要があると思います。

座長：福祉関係各課との連携を強めること、特に年度初めの共通理解が大切ですね。

藤原委員：地域担当の保健師は生まれた時からの付き合いがあり、つながりが強いです。3歳児検診後の情報提供はできませんか。

井内委員：4歳から就学までは、どこかに所属があったりして、他の課が所管しており、つながりは薄くなってしまいます。

藤原委員：母親のケアや相談は必要だと思いますがどうですか。

井内委員：障害者支援課がつながっています。

藤原委員：就学相談説明会のお知らせは、HPに1年中載せておいてもよいのではないですか。

松浦委員：小児科など病院にリーフレットを張ることは可能でしょうか。下志津や佐倉の病院にも協力を得るとよいですね。

藤原委員：張ることはできます。麦の子のPRも併せてどうぞ。

座長：それでは、協議②「相談支援ファイルにじいろサポートについて」事務局から説明をお願いします。

事務局：周知、活用方法について意見を頂けたらと思います。

土屋委員：くれよんでは年長17人に渡しています。市の検診でことばがゆっくりであることを指摘されて勧められ来ている子に対して、渡すタイミングはいつも悩む。中学年、高学年になってから問題が出てくるのがあって、その時になって過去の資料がほしくなることがあります。年長には昨年度より全員に渡すようにしている。本人の手形や〇〇が好き、修了証など、も含めて渡しています。委員会でファイルをもらったらはさんでくださいと付け加えています。書き方も説明しています。市町によって配り方は様々ですが、工夫する必要はあります。療育を受け

るため、障害者相談支援事業所でサービスを利用するための計画を立てます。くれよんでは個別の支援計画を立てていて、それをファイリングすることができます。

座長：小学校の立場からすると非常に助かります。

土屋委員：先生方も忙しいようでこれを読む順番が後回しになってしまったこともあったようです。

事務局：相談支援事業所では、指導計画は1枚ですか。にじいろの中のリストには今ないんです。

土屋委員：手帳の申請のページもあります。年金をもらうためには、ドクターの診断書が必要で20歳前の資料が必要になってきます。療育手帳をとるためにも小さいころの記録が大事です。保護者にもそのことは知っておいてほしいところです。

藤原委員：学校生活のためだけに活用されるものであると思っていました。そういう目標があるならば、幼稚園から書式をつくる必要があります。マニュアル化の必要があります。

松浦委員：小学校は必ず指導・支援計画を作ります。個別のファイルが必ずあるはずですが。学校も義務化に乗じてそのファイルの中にあるものを虹色にも挟むように言うべきであります。

伊藤委員：特別支援学級には個別計画がきちんと一人一人のファイルで保管されています。通常学級在籍の子となると活用は学校により差があります。それでも、作成している割合が75%にも増えてきているので、意識が高まってきていると言えます。学校への指導は継続していきます。今、中学校卒業から高校の連携が県レベルでも課題となっています。高校でも特別支援教育が推進されつつあり、通級指導なども行われ始めています。積み上げてきたものをどのように高校へ送るか。ここもしっかりと整備をしていかなくてはなりません。

座長：それでは、協議③「来年度に向けて」事務局から説明をお願いします。

事務局：特別支援教育にかかわる来年度に向けた全体的なことについて意見を頂けたらと思います。

藤原委員：子どもによって困り感は違います。それに対する細かな指導がどこまで、どれだけできますか。文字が読めないこと一つをとってもいろいろなパターンがあります。それをどれだけ対応できるのかということを思っています。

事務局：特別支援コーディネーター中心にどのような支援が必要なのかを考える場が学校にはあります。また、専門家チームに子どもの様子を見てもらい先生にアドバイスをすることなどをしています。本年度は要請が少なく、管理職には再度周知をしたところです。積極的に活用したいところです。保護者からの相談が来ると、担任に相談しましたか。と聞くとほとんどがしましたと答えます。しかし、コーディネーターには話しましたか。と聞くと、ほとんどの保護者が、担任以外に相

談できるんですか。と、まだまだ知らない状況で、コーディネーターや教頭先生にも話ができるんですよと話しています。

座 長：それでは、議事を終了させていただきます。

事 務 局：玉川座長、円滑な議事進行、ありがとうございました。

本日は、長時間にわたりましてありがとうございました。

本協議会について、今年度予定されていたものは、今回が最終となります。いただいたご意見やご助言を、来年度の取組に生かしてまいります。

また、今後も、本市の子どもたち一人一人が、自分らしく輝くことができるよう、支援ネットワークの強化に努めてまいりますので、来年度以降も、ご支援をよろしくお願いいたします。

これで、第2回特別支援連携協議会を終わります。